様式第20（第2条第4項関係）（平16総省令44・追加、平19総省令139・旧様式第16繰下、平20総省令54・旧様式第17繰下、平21総省令110・旧様式第15繰下、平27総省令13・令元総省令19・一部改正）

電気通信役務通信量等状況報告

取扱対地別品目別回線数

年3月31日現在

サービスの種類（細区分）

事業者名

品目 / 取扱対地					合　計
そ　の　他					
合　　計					

注1　専用役務（国際テレビジョン伝送サービス、国際音声放送伝送サービス、国際ディーリング情報伝送サービス及び国際テレビ会議サービスを除く。）について記載すること。

2　契約約款等において定めるサービスの細区分ごとに別葉とすること。

3　品目は、契約約款等において定める区分によること。

4　取扱対地については、回線数の合計の多い順に50対地まで記載し、それ以外の取扱対地については、その他として一括して記載すること。

5　「取扱対地」及び「品目」の項及び欄は、必要に応じ、適宜増減すること。

6　用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。